

名古屋市
サステナビリティファイナンス・
フレームワーク



令和7（2025）年8月
名古屋市

1 はじめに

(1) 名古屋市の概要

本市は、日本のほぼ中央に位置し、東京からは約 260 km、大阪から約 140 kmの距離にあり、鉄道や幹線道路の結節点として東西交通の要衝となっています。また、国内有数の国際貿易港である名古屋港を抱え、伊勢湾沿岸部にはコンビナート、工場、倉庫などが集積しており、経済や海上物流の一大交易圏となっています。さらに、空の玄関である中部国際空港は本市の南約 40 kmの距離にあるなど、人の移動、物流、産業立地など地理的に恵まれた条件を数多く備えています。

産業については、本市を中心とする名古屋大都市圏は、自動車のみならず航空機、ロボット、精密機器、工作機械、ファインセラミックスなどの分野において、世界レベルの産業技術が集積しており、名古屋港の総取扱貨物量は日本一の実績を誇っています。

また、日本有数の大都市として、都市機能が高度に集積するとともに、住環境においては、整然とした道路や公園が確保され、ゆとりある生活空間を備えており、大都市でありながら通勤時間が比較的短いなど、時間的にもゆとりのある都市です。加えて、小学校や公園も住まいの近くにあるところが多いなど、子育て環境・教育環境が整っており、安心・安全でおいしい水道水や充実した医療サービス、公共交通機関など、生活における便利さ、快適さにおいても市民の満足度は高くなっているなど、住みやすい都市となっています。

(2) SDGs に関する取組み

平成 27 (2015) 年の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) を含む「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。SDGs は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標 (17 の目標) であり、地域の持続的な発展にとっても大変重要な目標です。

SDGs は令和 12 (2030) 年までの達成をめざすものですが、その重要性はその後も変わるものではありません。そのため、本市が令和 6 (2024) 年 10 月に策定した「名古屋市総合計画 2028」に基づき長期的展望に立ったまちづくりを進めるうえでは、あらゆる施策を SDGs の理念を踏まえながら推進します。

また、令和元 (2019) 年に国から SDGs 未来都市に選定された本市は、誰一人取り残さない、経済・社会・環境が調和した持続可能で強靱な都市の実現に向け、旗振り役となって市民、企業、大学、NPO など多様な主体を巻き込みながら、社会全体で取組みを進めていきます。

【名古屋市総合計画 2028】

本計画は、市政運営の指導理念である「名古屋市基本構想」のもと、本市がめざす都市像などを「長期的展望に立ったまちづくり」として示し、その実現に向けた取組みを総合的・体系的にまとめたものです。

名古屋市総合計画 2028 では、リニア中央新幹線の開業や全国の高齢者人口がピークを迎える時期を念頭に置き、令和 22 (2040) 年頃を見据えた将来のまちの姿を描きながら、令和 6 (2024) 年度から令和 10 (2028) 年度までの 5 年間の取組みを掲載しています。



【第4次名古屋市環境基本計画（2021～2030）】

令和3（2021）年9月に策定した本計画は、名古屋市環境基本条例に掲げられた「すべての市民の参加と協働により、人と自然が共生することができる健全で恵み豊かな環境を保全するとともに、人と都市の活動を環境への負荷の少ないものに変えていくことにより持続的発展が可能な社会をつくりあげていく」という理念の実現に向け、本市の環境保全に関する施策を総合的・計画的に進めるための計画です。

SDGsの理念を踏まえ、みんなで目指す2030年のまちの姿として「パートナーシップで創る快適な都市環境と自然が調和したまち」を掲げ、市民・事業者・行政などの各主体とのパートナーシップによって取り組みを推進しています。

みんなで目指す2030年のまちの姿

パートナーシップで創る 快適な都市環境と自然が調和したまち



【重点取り組み】

＜重点取り組み1＞

SDGsの多面的な考え方の浸透と、主体的に行動する人や事業者のネットワークの拡大

＜重点取り組み2＞

環境にもやさしく災害にも強い、快適で安心な暮らしの実現

＜重点取り組み3＞

自然や水を活かした、人と生きものにやさしいまちづくり

＜重点取り組み4＞

環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくり

【施策Ⅰ】

全ての主体の環境に関わる学びと行動、パートナーシップを推進する

【施策Ⅱ】

健康で安全、快適な生活環境の保全をはかる

【施策Ⅲ】

廃棄物の発生抑制や資源の循環利用、適正処理を推進する

【施策Ⅳ】

生物多様性の保全と持続可能な利用、水循環機能の回復をはかる

【施策Ⅴ】

気候変動に対する緩和策と適応策を推進する

(生物多様性に関する取り組み)

本市は、平成 22 (2010) 年に愛知・名古屋において開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) を契機に、身近な自然の保全・再生と生物多様性の持続可能な利用を市民・事業者とともに推進してきました。

その後、令和 4 (2022) 年 12 月の「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」を受け、令和 5 (2023) 年 10 月に政令市として初となる「なごやネイチャーポジティブ宣言」を行うとともに、その実現を図るため、長期戦略である「生物多様性 2050 なごや戦略」の下、2030 年までに重点的・優先的に取り組む事柄やロードマップを定めた中短期計画である「生物多様性 なごや戦略実行計画 2030」を策定しました。

計画に基づき、本市とともに協働で取り組む企業や団体等を「なごやネイチャーポジティブパートナー」として認定する制度を創設し、本市における生物多様性上の重要な場所を評価・可視化し、開発等における配慮を求める「生物多様性重要エリアマップ」を公開するとともに、本市東部の丘陵地に位置する「なごや東山の森」や「八竜緑地・金城学院大学の里山」を「自然共生サイト」として申請し、認定されるなど、先進的な取り組みを進めています。

これらの取り組みを通じて、第 4 次環境基本計画において重点取り組みとして掲げている「自然や水を活かした、人と生きものにやさしいまちづくり」を推進し、COP10 が開催された都市にふさわしい、自然が身近に感じられ、潤いのあるまちづくりを進めていきます。

(健全な水循環の回復に向けた取り組み)

都市化に伴い水循環の様相が変化し、問題が生じている状況を受け、人の活動と水循環の調和を考えながら、雨水の浸透・貯留、蒸発散を増やし、水循環の機能を回復することで問題を解決するため、平成 20 (2008) 年度に「水の環復活 2050 なごや戦略」を策定しました。

戦略では、「水循環の機能」の回復と、これを生かした魅力的なまちづくりを、多くの人の協力により行うこととしており、市民の方々に水循環を理解していただくため、湧き水を活用した普及啓発や小中学校への出前授業等を行っています。

また、浸透雨水ますや透水性舗装の整備促進も行っており、雨水の浸透・貯留を増やすことで、河川やため池に湧き出る水が増えることや、雨水流出抑制にも寄与することなど、水循環の視点から「横糸」を通し、各分野の整合を図りつつ施策を進めています。

2 サステナビリティファイナンス・フレームワークについて

本市の定めるサステナビリティファイナンス・フレームワーク（以下、本フレームワーク）は、国際資本市場協会（ICMA）等が定める各種原則・ガイドラインに基づき策定し、これらの適合性に対するセカンド・パーティ・オピニオンを株式会社日本格付研究所（JCR）から取得しています。

本市は、本フレームワークに基づき、以下の資金調達ができるものとします。

グリーンボンド/ローン	グリーン適格プロジェクト（ネイチャー適格プロジェクト、ブルー適格プロジェクトを含む）のみを資金用途とする資金調達
ネイチャーボンド/ローン	ネイチャー適格プロジェクトのみを資金用途とする資金調達
ブルーボンド/ローン	ブルー適格プロジェクトのみを資金用途とする資金調達
ソーシャルボンド/ローン	ソーシャル適格プロジェクトのみを資金用途とする資金調達
サステナビリティボンド/ローン	グリーン適格プロジェクト（ネイチャー適格プロジェクト、ブルー適格プロジェクトを含む）及びソーシャル適格プロジェクトを資金用途とする資金調達

参照する原則・ガイドライン

- ・グリーンボンド原則（2025、ICMA）
- ・グリーンローン原則（2025、LMA等）
- ・ソーシャルボンド原則（2025、ICMA）
- ・ソーシャルローン原則（2025、LMA等）
- ・グリーンボンドガイドライン（2024、環境省）
- ・グリーンローンガイドライン（2024、環境省）
- ・ソーシャルボンドガイドライン（2021、金融庁）
- ・サステナビリティボンドガイドライン（2021、ICMA）
- ・Guidelines for Blue Finance（IFC）
- ・A Practitioner's Guide for Bonds to Finance the Sustainable Blue Economy（ICMA/IFC/UNEP FI/UN Global Compact/ADB）
- ・Sustainable Bonds for Nature: A Practitioner's Guide（2025、ICMA）

(1) 調達資金の用途

調達した資金は、該当する以下のプロジェクトの新規資金及び借換資金に充当します。

<グリーン適格プロジェクト>

グリーンプロジェクト分類	グリーン適格プロジェクト	環境面での便益
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市有施設への再生可能エネルギー設備(太陽光発電設備)の導入 	CO ₂ の排出量削減
エネルギー効率	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市有施設の省エネルギー化(照明のLED化、省エネルギー機器の導入、ZEB化又はそれに準ずる省エネ化等) 	CO ₂ の排出量削減 エネルギー消費量の削減
クリーン輸送	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公用車への電動車(BEV・FCV)の導入、電気バス・燃料電池バスの導入、充電インフラ設備の整備 ■ 地下鉄車両の新造・更新 ■ 地下鉄関連設備の新設・改修・更新 ■ 自転車通行空間の整備 	CO ₂ の排出量削減
グリーンビルディング	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境性能の高い公共施設等の新築、改修 以下のいずれかの建物認証又は所在自治体による環境性能に関する確認を取得若しくは将来取得若しくは、更新予定の建物の建設又は内装・設備の工事若しくは更新にかかる費用 <ul style="list-style-type: none"> - CASBEE 建築(自治体版 CASBEE を含む)における S、A、B+ (自治体版 CASBEE に関しては工事完了日から3年以内) - 2024年3月末日以前に取得した BELS (平成28年度基準における3つ星以上かつ新省エネ基準における既存不適格(工場等(物流倉庫含む): BEI=0.75 超え)ではないこと) - 2024年4月1日以降に取得した BELS におけるレベル6~4(非住宅) - 2024年4月1日以降に取得した BELS におけるレベル4~3(再エネ設備のない住宅) - 2024年4月1日以降に取得した BELS におけるレベル6~3(再エネ設備のある住宅) - DBJ Green Building 認証における3つ星以 	CO ₂ の排出量削減

	<p>上</p> <ul style="list-style-type: none"> - LEED 認証における Platinum、Gold、Silver (LEED BD+C の場合は v4 以降) - BREEAM 認証における Outstanding、Excellent、Very Good (BREEAM New Construction の場合は v6 以降) - ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented - ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented (又は ZEH-M、Nearly ZEH-M、ZEH-M Ready、ZEH-M Oriented) 	
汚染の防止と管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 焼却工場の設備更新 ■ 汚泥処理施設の整備 	<p>有害物質の排出量削減</p> <p>CO₂の排出量削減</p>
気候変動への適応	<ul style="list-style-type: none"> ■ 河川整備(河川氾濫等に備えたポンプ所及び排水機場の耐水強化を含む) ■ 下水道による浸水対策(下水道の整備、基幹施設の耐水化) ■ 市有施設における空調設備の新規導入 	<p>気候変動に伴う豪雨時の浸水や土砂災害等の被害軽減</p> <p>熱中症対策</p>

<ネイチャー適格プロジェクト>

グリーンプロジェクト分類	ネイチャー適格プロジェクト※	ネイチャープロジェクトとしての便益
生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東山動植物園の再生(希少動物の「保護」と「増殖」への貢献) 	<p>希少動植物の保全・増殖</p> <p>生態系の保全への貢献</p>

※ネイチャー適格プロジェクトはグリーン適格プロジェクトでもある

<ブルー適格プロジェクト>

グリーンプロジェクト分類	ブルー適格プロジェクト※	ブループロジェクトとしての便益
汚染の防止と管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 下水道による水環境の向上 ■ 河川における地下水利用 	<p>水質改善</p>
持続可能な水資源及び排水管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水循環に関わるグリーンインフラの普及 	<p>地下水涵養</p> <p>洪水緩和対策</p> <p>水質改善</p> <p>ヒートアイランド対策</p>

※ブルー適格プロジェクトはグリーン適格プロジェクトでもある

<ソーシャル適格プロジェクト>

ソーシャルプロジェクト分類	ソーシャル適格プロジェクト	想定される効果 対象となる人々
手ごろな価格の基本的インフラ設備	<ul style="list-style-type: none"> ■ インフラ設備（橋りょう、地下鉄構造物、上下水道設備、河川・排水施設等）の耐震化 	防災機能強化、利用者の安全性向上 【対象となる人々】 地域住民・自然災害の罹災者
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電線類の地中化 	地域住民・自然災害の罹災者
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 名古屋駅ターミナル機能強化（ユニバーサルデザイン等に基づく空間形成等） 	持続可能で強靱なまちづくり（バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり） 【対象となる人々】 地域住民・駅利用者
	<ul style="list-style-type: none"> ■ リニア駅周辺の面的整備（リニア駅上部空間広場等の整備） 	持続可能で強靱なまちづくり、防災・減災対策 【対象となる人々】 地域住民・自然災害の罹災者
必要不可欠なサービスへのアクセス	<ul style="list-style-type: none"> ■ 病院施設の整備 	医療体制の強化 【対象となる人々】 病院利用者・急患・地域住民
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の整備 	福祉の充実 【対象となる人々】 介護を必要とする高齢者
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 消防関連施設・設備の整備 	消防機能強化 【対象となる人々】 地域住民・自然災害の罹災者
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校・教育施設の整備（学校と公的施設等との複合化の推進や特別支援教育に関する施設整備を含む） 	教育環境の充実 【対象となる人々】 生徒・学生等施設利用者

	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地下鉄駅の整備（バリアフリー化、ホームと車両の段差・隙間の改善等） 	バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり、利用者の安全 【対象となる人々】 高齢者、障害者、子育てをする人々を含む利用者
手ごろな価格の住宅	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市営住宅の建て替え 	住環境の整備 【対象となる人々】 市営住宅を必要とする人々
手ごろな価格の基本的インフラ設備／必要不可欠なサービスへのアクセス	<ul style="list-style-type: none"> ■ 防災行政無線等の整備 	防災機能強化、利用者の安全性向上 【対象となる人々】 地域住民・自然災害の罹災者
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害対策実施計画に基づく避難地としての公園整備 	
必要不可欠なサービスへのアクセス／社会経済的向上とエンパワーメント	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童福祉施設の整備 	子育てしやすい環境の充実 【対象となる人々】 仕事と子育て等を両立する人々
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害者スポーツセンターの整備 	共生社会の実現 【対象となる人々】 障害者

（２）プロジェクトの評価及び選定プロセス

調達資金を充当するプロジェクトの選定は、財政局が各局と協議のうえ候補を抽出し、適格性の検討を行い、選定します。プロジェクトの選定に際しては潜在的なネガティブな影響を及ぼすリスクに対して対処したうえで実施されることを確認しています。

なお、当該プロジェクトは、地方自治法及び関係諸法令に基づき、必要な議会での審議を経て議決され、予算として計上されます。

（３）調達資金の管理

地方自治法 208 条（会計年度及びその独立の原則）に基づき、地方公共団体の各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てる必要があります。そのため、調達

資金は原則として当該年度中に適格事業に充当されます。個別の充当状況については、各局と連携して財政局で充当状況の把握を行い、調達超過等が起きないように適切に管理します。

調達資金が充当されるまでの間、調達資金は会計管理者が指定口座又は安全性の高い金融資産で管理します。

会計年度終了時には、対象プロジェクトを含む全ての歳入と歳出について、執行結果と決算関係書類が作成され、市の監査委員による審査を受けます。その後、監査委員の意見とともに決算関係書類は市議会に提出され、認定されることとなります。

(4) レポートニング

① 資金充当状況レポートニング

充当プロジェクト及び充当金額を本市公式ウェブサイト上に、資金調達を実施した翌年度に開示します。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合には、速やかに開示します。

② インパクトレポートニング

充当プロジェクトごとの環境改善効果や社会的成果に関する下記のレポートニング項目について、実務上可能な範囲において、本市公式ウェブサイト上に、資金調達を実施した翌年度に開示します。なお、充当プロジェクトに関する計画に大きな変化が生じた場合には、速やかに開示します。

<グリーン適格プロジェクト>

グリーン適格プロジェクト	レポートニング内容
<ul style="list-style-type: none"> ■ 市有施設への再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備）の導入 	<ul style="list-style-type: none"> • 整備内容 • 年間発電量 • CO₂排出削減量
<ul style="list-style-type: none"> ■ 市有施設の省エネルギー化（照明のLED化、省エネルギー機器の導入、ZEB化又はそれに準ずる省エネ化等） 	<ul style="list-style-type: none"> • 整備内容 • 設備更新等によって実現したエネルギー消費量の削減量 • CO₂排出削減量
<ul style="list-style-type: none"> ■ 公用車への電動車（BEV・FCV）の導入、電気バス・燃料電池バスの導入、充電インフラ設備の整備 ■ 地下鉄車両の新造・更新 ■ 地下鉄関連設備の新設・改修・更新 ■ 自転車通行空間の整備 	<ul style="list-style-type: none"> • 整備内容 • 電動化、車両更新等によるCO₂排出削減量 • 地下鉄関連設備の新設・改修・更新の場合は、新設・改修・更新を実施した鉄道関連設備の状況 • 整備距離

<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境性能の高い公共施設等の新築、改修 	<ul style="list-style-type: none"> • 整備内容（施設概要） • 取得した認証ランク
<ul style="list-style-type: none"> ■ 焼却工場の設備更新 ■ 汚泥処理施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> • 整備内容（導入施設の名称、箇所数、運用開始時期） • 有害物質の排出削減量 • 発電（見込み）量 • 年間廃棄物削減量
<ul style="list-style-type: none"> ■ 河川整備（河川氾濫等に備えたポンプ所及び排水機場の耐水化強化を含む） ■ 下水道による浸水対策（下水道の整備、基幹施設の耐水化） ■ 市有施設における空調設備の新規導入 	<ul style="list-style-type: none"> • 整備内容 • 整備箇所数
ネイチャー適格プロジェクト	レポート内容
<ul style="list-style-type: none"> ■ 東山動植物園の再生（希少動物の「保護」と「増殖」への貢献） 	<ul style="list-style-type: none"> • 整備内容 • 教育活動の概要、実績 • 研究活動の概要、実績 • 飼育数、絶滅危惧種の数
ブルー適格プロジェクト	レポート内容
<ul style="list-style-type: none"> ■ 下水道による水環境の向上 ■ 河川における地下水利用 	<ul style="list-style-type: none"> • 整備内容 • 整備箇所数
<ul style="list-style-type: none"> ■ 水循環に関わるグリーンインフラの普及 	<ul style="list-style-type: none"> • 整備内容 • 整備箇所数

<ソーシャル適格プロジェクト>

ソーシャル適格プロジェクト	アウトプット	アウトカム	インパクト
<ul style="list-style-type: none"> ■ インフラ設備（橋りょう、地下鉄構造物、上下水道設備、河川・排水施設等）の耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> • 整備内容 	<ul style="list-style-type: none"> • 整備箇所数 	防災機能強化 利用者の安全性向上
<ul style="list-style-type: none"> ■ 電線類の地中化 	<ul style="list-style-type: none"> • 整備内容 	<ul style="list-style-type: none"> • 整備箇所数 	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 名古屋駅ターミナル機能強化（ユニバーサルデザイン等に基づく空間形成等） 	<ul style="list-style-type: none"> • 整備内容 	<ul style="list-style-type: none"> • 整備箇所数 	持続可能で強靱なまちづくり（バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり）

■ リニア駅周辺の面的整備 (リニア駅上部空間広場 等の整備)	• 整備内容	• 整備箇所数	持続可能で強靱な まちづくり 防災・減災対策
■ 病院施設の整備	• 整備内容	• 整備箇所数 • 対応(受入) 可能数	医療体制の強化
■ 特別養護老人ホーム、介 護老人保健施設等の整備	• 整備内容	• 整備箇所数 • 定員数	福祉の充実
■ 消防関連施設・設備の整 備	• 整備内容	• 整備箇所数	消防機能強化
■ 学校・教育施設の整備(学 校と公的施設等との複合 化の推進や特別支援教育 に関する施設整備を含 む)	• 整備内容	• 整備箇所数 • 定員数	教育環境の充実
■ 地下鉄駅の整備(バリア フリー化、ホームと車両 の段差・隙間の改善等)	• 整備内容	• 整備箇所数 • 駅利用者数	バリアフリー・ユ ニバーサルデザイ ンのまちづくり 利用者の安全
■ 市営住宅の建て替え	• 整備内容	• 整備戸数	住環境の整備
■ 防災行政無線等の整備	• 整備内容	• 整備箇所数	防災機能強化 利用者の安全性向 上
■ 災害対策実施計画に基づ く避難地としての公園整 備	• 整備内容	• 整備箇所数	
■ 児童福祉施設の整備	• 整備内容	• 整備箇所数 • 定員数	子育てしやすい環 境の充実
■ 障害者スポーツセンター の整備	• 整備内容	• 利用実績	共生社会の実現

3 参考資料

- ・グリーンボンド原則（2025、ICMA）
- ・グリーンローン原則（2025、LMA 等）
- ・ソーシャルボンド原則（2025、ICMA）
- ・ソーシャルローン原則（2025、LMA 等）
- ・グリーンボンドガイドライン（2024、環境省）
- ・グリーンローンガイドライン（2024、環境省）
- ・ソーシャルボンドガイドライン（2021、金融庁）
- ・サステナビリティボンドガイドライン（2021、ICMA）
- ・Guidelines for Blue Finance（IFC）
- ・A Practitioner's Guide for Bonds to Finance the Sustainable Blue Economy（ICMA/IFC/UNEP FI/UN Global Compact/ADB）
- ・Sustainable Bonds for Nature: A Practitioner's Guide（2025、ICMA）
- ・名古屋市総合計画 2028
- ・名古屋市 SDGs 未来都市計画 2025～2027
- ・第4次名古屋市環境基本計画
- ・生物多様性 2050 なごや戦略
- ・生物多様性なごや戦略実行計画 2030
- ・水の環復活 2050 なごや戦略
- ・水の環復活なごや戦略実行計画 2030
- ・東山動植物園再生プラン基本構想
- ・東山動植物園再生プラン新基本計画